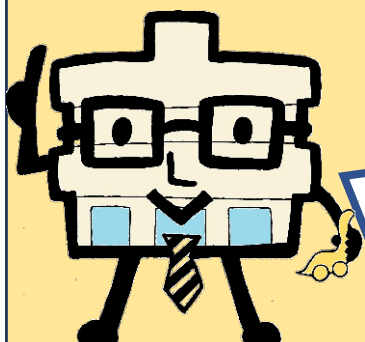


# 大泉あさひで通信

発行：社会福祉法人 大泉旭出学園 旭出生産福祉園 〒178-0063 東京都練馬区東大泉 7-21-32  
TEL：03-3925-6166 FAX：03-3925-6169 ホームページ <http://www.asahide.or.jp/>



ASAHIDSEISANFUKUSHIEN

QRコード

Instagram  
はじめました！

おたのしみクラブ 工作



## 共生社会と インクルーシブ教育を考える

大泉旭出学園理事長  
浅井 浩

### 障害者の権利宣言と権利条約と「合理的配慮」

2006年、国連で障害を理由とするあらゆる差別の禁止を定めた「障害者の権利条約」が採択されました。日本もこの条約に署名し、2014年に批准しました。締約国として、「共生社会の実現」「インクルーシブ教育の構築」を掲げて現在に至っています。

共生社会もインクルーシブ教育も、いずれもその前提には、いわゆる障害(者)をどう理解するかの問題があると思います。その意味では、国連総会で1971年に採択された「知的障害者の権利宣言」と、1975年に採択された「障害者の権利宣言」を改めて再確認してみることと、「障害者の権利条約」にある「合理的配慮」ということについての理解が大切だと思います。

知的障害者の権利宣言には「知的障害者は、実際上可能な限りにおいて、他の人間と同等の権利を有する」とあります。障害者の権利宣言には、「障害者」という言葉は、先天的か否かにかかわらず、身体的又は精神的能力の不全のために、通常の個人又は社会生活に必要なことを確保することが自分自身では完全に又は部分的にできない人のことを意味する」とあります。

知的障害者の権利宣言の「実際上可能な限りにおいて」というのは、可能であるのが本来であるが、実際的には可能ではない場合もあり得ることを肯定するところに意味があると思います。障害者の権利宣言は、生活に必要なことを確保することが自分自身ではできない人を包括的にとらえ、知的障害者の権利宣言を補足する意味合いがあり、知的障害者だけでなく、すべての障害者の権利宣言であると解釈できます。

要するに二つの宣言は、障害を否定せずに、障害をもつ人の存在を当たり前に認め、可能な限りというのは、

実際的な生活との関連でどうすれば可能か、もし可能でなければ、その状態にどう対処すればよいのかを促し、障害をもつ人もたない人も、人として生活する権利は同等に尊重されるべきものと宣言しているわけです。

しかし宣言には法的な拘束力はなく、障害者に対する権利侵害があつたと絶たないことなどから採択されたのが障害者の権利条約です。

権利の尊重とは、尊重するという配慮を伴うものでなければなりません。そもそも人々が共に生活するには互いに配慮し合う必要があります。それが障害者権利条約でいう「合理的配慮」ということだと思います。

換言すれば、障害者の権利とはいっても、それは特別な権利ではなく、人の権利にほかならないという理解に基づく配慮が「合理的配慮」だということです。

また合理的配慮の「合理的」とは、という問題を考えてる上で重要なのが、2001年に世界保健機関(WHO)が採択した国際生活機能分類(ICF)の考え方です。それは、障害をもつ人もたない人も同じ「生活者」であり、その生活は環境的条件とも関連し合うという考えに基づくもので、障害(者)理解のための世界共通の指針となる最新のものといつてよいと思います。

※ 知的障害者の権利宣言、障害者の権利宣言、障害者の権利条約、国際生活機能分類(ICF)は、いずれもパソコンやスマホで簡単に検索できます。

### 教育を受ける権利の保障とインクルーシブ教育

教育を受ける権利の保障ということでは、障害児教育が義務制になった意義は大きいと思います。

しかし義務教育とは誰のため、何のためか、義務教育としてどのようなことをどのように行うかが明確でなければなりません。それは義務教育終了後をどのように見据えるかということでもあると思います。

教育とは、教育を受ける側に配慮したものでなければなりません。それがともすると親の意向や教育を施す側の一方的な価値観や評価にこだわったものになりがちで、その結果として、根本的な解決には至らぬまま、教育を受ける側は不本意ながらもそれに甘んじてきた

というのが実情ではないでしょうか。

今日に至る知的障害児者に関する問題や課題は要するに、「障害」をどのように受け止め、どのような支援施策を講ずるかということだと思います。特別支援教育の制度は、特別な支援を必要としている状態や程度に配慮した適切な教育の内容や方法、教育の場などの工夫や設定ができるような制度でなければなりませんし、学校だけが教育の場ではないという柔軟な認識に基づくものでなければなりません。現行の教育法制度の抜本的見直しも必要だと思います。障害のある子もいない子も分け隔てなく「学ぶ権利」を保障する教育環境の整備とは、単に障害のある子とない子を一緒にすればよいということではないにもかかわらず、みんな一緒に同じことを同じようにしなければならぬ(すべきだ)と誤解した混乱を招いているように思います。

一般的な価値観や評価、人間関係などが通用しにくい生活上の問題を抱えた状態が障害をもつということであり、障害のある人となない人が互いに理解し合うことができなければそこに無理が生じます。その無理の度合いが、さらにまたその障害の程度や状態を助長するようなことにもなりかねません。したがって、障害の多様性を理解せずに、「障害」と一括りにした無差別平等論を掲げ、「共に生きる」「共に学ぶ」といつても無理は解消しないわけです。障害の程度や状態にもよりますが、知的障害や発達障害の場合は、そうした無理を抱えたままの状態が続いてきたといつてよいかもしれません。

障害があるから無理というよりも、無理があるからそれが障害だと考える視点が大切です。

障害の特質をすべて承知の上で、どのように共に生きるか(生きられるか)を具体的に考えるとということであれば、共に生きるという支援にはならないであろうし、障害(者)問題の根本的な解決にはならないと思います。共生社会が実現すれば、インクルーシブ教育はおのずと実現します。共生社会やインクルーシブ教育を考える上で、障害者権利条約でいうところの「合理的配慮」の考え方はとても重要だと思います。

(HP「教育と福祉を考える」より)

## 職員研修

令和6年8月9日(金)に職員研修を行い、テーマは「大泉旭出学園50周年」社会福祉の動向とこれからの旭出の姿を考える」でした。今回は事前に、「浅井園長への質問」という形で職員にアンケートをとりました。様々な質問が寄せられるなか、職員一人一人が普段の職務の中で多くのことを感じ、考え、悩んだりして、その答えを知りたいという思いがあることも知ることができました。

浅井園長には、それらの質問にお答えする形でお話しを伺うことができました。

以下、いくつか質疑応答の内容を抜粋します。

Q: 50周年という節目ではあるが、この先をどう見据えていけばよいのか。

A: 「この先、施設利用者の高齢化、それに伴う親の高齢化。親亡き後の利用者の生活など、新たな課題が出てくると思います。そういう課題に直面した時は『物事を進めるということにおいては、先をちよつと考えて見ることが大事』というヒントをいただきました。

また、「この先は高齢化により介護度が上がり医療的ケアの必要性もでてくる。一つの施設だけで生涯を完結するには無理になってくるだろう。そのためには多職種との連携が重要になってくる。」と視野を広げて見ることを教えていただきました。

Q: 目指すべき職員像について

A: 「日頃の職務を通して感じ、あるいは考え、あるいはそのことで学ぶ。そういうことによつて、これからの新たな福祉事業を構想してみようというような人がいるといいな。」とおっしゃっていました。

Q: 今後の障害者福祉に関わる方向性や動向について

A: 「一言でいうのは難しい。形は多少変わっても障害者福祉に関する事業は決してなくならないだろう。ニュースや新聞などの良い情報源から自分で判断し、国の姿勢や方向性、力量などを見極めることが大事。東京都の独自のサービス推進費や練馬区が福祉のまちづくりを掲げていることなどから、福祉園の建て替えにも関係してくる」とのお話もありました。

Q: 「卒業のない学園」ということについて

A: 三木先生は「旭出の子供たちをみんな抱え込んで一生面倒を見る」という安易な考えで「卒業のない学園」と言ったのではなく、「いろいろと分らないことがあるから、子供たちの成長と共に考えていこう。きちんとしたもの確立しよう」そのような思いがあつて「卒業のない学園」ということが始まつたと考えます。

この「卒業のない学園」とはどのようなことを意味しているのか。改めて考えなければならぬ。とわれわれにも問いを与えられました。

印象に残った話は「残されている夢」についてでした。

三木先生が「残された」ではなく「残されている夢」とあえて言ったのは、われわれに「夢」をつないでもらいたい気持ちがあつたのではないかと思ひました。それはどのような「夢」であつたのだろうか、私たちはその思いを、どう受け止め、どう形にしていくなか、それらを託されている気がしました。

(光山)

# 青葉のつどい

令和6年度青葉のつどいが、5月18日に行われました。青葉のつどいは旭出学園創立のお祝いですが、今年は旭出生産福祉園創立50周年と三木先生没後40年の節目の年でもあります。そのため今一度旭出学園を近隣の方に知っていただく機会を作りたいと考え、外部の方も参加いただける形での催しとなりました。コロナ以降規模を縮小して開催しておりましたが、以前のようなにぎわいを取り戻す一歩になればと思い、より開けた形で企画いたしました。

当日は天候にも恵まれ、多くの方にご来場いただきました。模擬店や製品販売に加え、キッチンカーの出店もあり、賑やかな雰囲気の中開催することができました。

体育館には学園と福祉園の共同制作による三木先生のカラージュ画が飾られ、昨年から誕生した青葉音頭で締めくくられました。

今後もこのような機会を設け、地域の方へ学園のことを知っていただくとともに、学園と地域の方々との交流がより深まればと思います。(内山)



式典に参加しました。



製品販売で買い物をしました。

楽しい一日を過ごしました！



オンライン配信視聴中♪



学校とカラージュ画を共同制作！！



ゲームをしました。



あおば音頭やダンスをしました。



# 夏休み 工作教室

8月22日、23日、26日、27日に近隣のお子さんたちを対象に工作教室を開きました。

おやつにカポックの小枝のパンも食べて大満足。ぜひ、また企画してほしいとの声を多数いただきました。(木村)



革をたたいて



キーホルダー完成!



紙を巻いて



コマ完成!



ひもに通して



ブレスレット完成!



ASAHI DE SEISAN FUKUSHIEN

QRコード

ぜひご覧ください



## インスタグラム開設

福祉園のインスタグラムを新しく開設しました。表紙にもQRコードを載せてあります。

更新をがんばっていきますので、ぜひご覧になってください。(高岡)

## ICT委員会

今年度より新しくICT委員会を立ち上げました。

ICTとは information and communication technology(情報通信技術)の略で通信技術を活用したコミュニケーションを指します。

昨今の人手不足もあり、IT技術を活用して業務の負担を減らしていくことが目的の委員会となります。

私たちはパソコン関係には特に弱く、正直なところまだ何をどうしていいかわからない状態ですが、わからないことを調べたり聞いたりして、少しずつ活動を進めていっております。

今後、利用者さんへの支援の質向上に繋がるように進めたいと考えています。よろしく願います。(落合)

# 納涼会



8月25日に納涼会を行いました。昨年はコロナウイルス流行のため中止となってしまうので2年分楽しみました。

甚平に着替えてお祭りモードになり、大変盛り上がりました。

食事はお好み焼き、チョコバナナ、焼きそば、スイカ、ジュースと夏祭りらしいメニューを食べ、アトラクションも太鼓、盆踊り、魚釣りゲームと充実しました。

魚釣りゲームの景品としてヨーヨー風船がプレゼントされました。

太鼓は大人気でみなさん見事なバチさばきでした！  
今年開催できて本当によかったです。



(佐藤)



## リクエストメニュー

調理では、利用者さんからリクエストを昼食の献立に取り入れています。これまでのメニューを紹介します。



二種類のコロッケとイチゴゼリー



二種類のパンケーキとしゅわしゅわゼリー



とんかつ



てんどん

この他にも、七夕・土用の丑の日・お月見など、季節の献立が登場しました。どれもおいしくいただきました。

(永濱)

# 避難訓練

6月6日に火災想定避難訓練と初期消火訓練を行いました。

避難訓練では「おさない」「かけない」「しゃべらない」を心がけて、急がず焦らず、迅速な避難をこころがけました。結果として逃げ遅れた方は誰もおらず、消防隊の方からお褒めの言葉をいただきました。

初期消火訓練は主に職員が行いました。「火事だー!」と大声で周囲に知らせながら消火器を持って火災場所へ向かい、消火器を使い初期消火を試みるという訓練をしました。

- 消火器の使い方は
- 1, 安全ピンを抜く。
  - 2, ホースを火の根本にむける。
  - 3, レバーを強く握って消火剤を噴射。となります。

とにかく大きな声で周囲に火事を知らせる事が大事とのことです。いざという時にしっかり対応できるように意識させてくれる訓練でした。

(落合)



# 防災担当より

福祉園では日頃から災害に備え、準備をしています。

## ■園全体として

年に二回、火災想定と地震想定での避難訓練を行っています。

- ・その他に備蓄として
- ・非常食として乾パン、アルファ米、水等の備蓄。
- ・備品として毛布、タオル、ランタン。
- ・その他として発電機、ビニールシート、仮設トイレ、炊き出し用釜、も用意しています。

これからもいざという時のために準備を進めていきます。

(大森)

## ■入所部として

入所部では日中活動での避難訓練とは別に、夜間想定避難訓練を年に一回行っています。

また、災害時に持ち出すための避難時持ち出し袋を用意しています。利用者の皆さんの内服やランタン、ラジオ、ライト等が入っています。

そしていざという時に職員が動けるように消防設備や消火栓、消火器の使い方を知習得して備えています。

(四元)



後援会「寄付」芳名一覧(順不同)  
令和六年四月～令和六年九月末まで

『みなさまからのご支援ご協力に  
厚く御礼申し上げます』



大泉旭出学園の事業につきましてはご高配を賜り感謝、お礼申し上げます。  
特色ある独自性を発揮した事業展開とその充実を図っていくためには経営基盤を固めていく必要があります。さらに多くの方々に後援会の会員になっていただきたく、会員の方々にはお知り合いなどにご紹介いただけたら幸いに存じます。  
より一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



◇年間行事予定(10月～3月)

11月23日 勤労感謝祭  
12月30日～1月3日 冬期休業  
1月17日 保護者会  
3月21日 保護者会

◇編集後記

読書の秋ということで、私が昔購入して今でも年に1度は読み返している書籍を紹介したいと思います。

THINK CIVILITY (礼儀正しきこそ最強の生存戦略である)という書籍で、内容としては一人の無礼な態度がいかに周囲に悪影響を与えるかということが書かれています。

具体的なデータや事例をみて自分にもこんなところがあったかもしれないと反省することも多かったです。

この書籍においては職場のチーム内でのことが多かったですが、利用者支援においても自分がイライラした態度で利用者に接してしまったときの悪影響は非常に大きいなと感じました。

逆に良い態度で支援に望めば周囲に良い影響を与えることができるので、このことを忘れない為にも節目ごとに読み返しています。

親しき中にも礼儀ありということをお忘れずにこれからも仕事をがんばっていきましょうと思います。

(落合)